

運輸安全マネジメントに関する取り組み

2023年4月1日



1. 輸送の安全に関する基本方針

【安全方針】

「安全は全てに優先する」

私たちは、バス事業者として社会的責任を認識し、安全・安心を提供します。

- ・安全速度厳守
- ・安全車間距離の保持
- ・確実な日常点検
- ・確実な点呼の実施

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

2022 年度における輸送の安全に関する目標と達成状況

(1) 事故件数

種別	2022 年度目標	実績（結果）
人身事故	0 件	0 件
有責事故 事故件数（事故率）	10 万km に対して事故 1 件未満 （前年度の 41%削減）	10 万km に対して事故 1.03 件 （事故件数 7 件）
後退時の事故	0 件	5 件
健康起因事故	0 件	0 件
車内事故	0 件	0 件

※有責事故の定義：車両や相手の損傷の大小に関わらず軽微な事故であっても有責と認められたもの

(2) 有責事故の分析

状態	件数	発生場所	件数
後退時の事故	5 件	路上	2 件
前進時の事故	1 件		1 件
左折時の事故	0 件	駐車場	3 件
右折時の事故	1 件		1 件

2023 年度（2023 年 4 月～2024 年 3 月）の目標

種別	目標
人身事故	0 件
有責事故 事故件数（事故率）	10 万km に対して事故 1 件未満 （前年度 1.03 件発生 32%削減）
後退時の事故	0 件
健康起因事故	0 件
車内事故	0 件

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2022年度（2022年4月～2023年3月）における、「自動車事故報告規則第2条に規定する事故」に関する統計

種別	人身事故	物損事故	健康起因	車両故障	計	前年比
2017年度	0件	0件	0件	0件	0件	0%
2018年度	0件	0件	0件	0件	0件	0%
2019年度	0件	0件	0件	0件	0件	0%
2020年度	0件	0件	0件	0件	0件	0%
2021年度	0件	0件	0件	0件	0件	0%
2022年度	0件	0件	0件	0件	0件	0%

4. 安全管理規定

安全管理規定（道路交通安全マニュアル）第1版-3

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

（1）輸送の安全のために講じた措置（2022年度）安全活動目標

① 健康起因による事故防止

- ・脳ドック検診の実施
- ・出・入庫時の検温を実施

② バス車内での事故防止

- ・貸切 乗客へのシートベルト着用の徹底
- ・乗合 「乗客が着席してから発車すること」及び「車間距離を確保」の徹底

③ 後退時の安全確認の徹底

- ・後退時マニュアルの運用状況の確認
- ・ドラレコによる遵守状況の確認

④ 交差点右左折時の安全確認と最徐行の徹底

- ・右左折時の最徐行徹底と車両感覚を養うための教育訓練を実施

⑤ 社内速度超過者の削減

- ・デジタコの操作及び速度超過者の確認
- ・違反者に対する個別指導の実施

⑥ 車両の構造上の特性を考慮した運転操作の向上

- ・毎月おこなう乗務員教育指導で実施

(2) 輸送の安全のために講じようとする措置 (2023 年度安全活動目標)

① 健康起因による事故防止

- ・基礎疾患の通院・投薬状況確認、予備軍の健康観察
- ・出・入庫時の検温を実施

② バス車内での事故防止

- ・貸切 乗客へのシートベルト着用の徹底
- ・乗合 「乗客が着席してから発車すること」及び「車間距離を確保」の徹底

③ 後退時の安全確認の徹底

- ・後退時マニュアルの運用状況の確認
- ・ドラレコによる遵守状況の確認

④ 交差点右左折時の安全確認と最徐行の徹底

- ・右左折時の最徐行徹底と車両感覚を養うための教育訓練を実施

⑤ 社内速度超過者の削減

- ・デジタコ熟练操作及び速度超過者の確認
- ・違反者に対する個別指導の実施

⑥ 安全確認の意識向上を体得する教育の実施

- ・毎月おこなう乗務員教育指導で実施

※安全不確認により事故を起こした乗務員に対し、指導運転士が実地研修をおこなう
(都度または過失の度合いによる)

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他組織体制

別添 1 参照

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

2022年度 実施状況

- ① 2022年度乗務員教育指導年間計画に基づき実施
- ② 9月20日 日光いろは坂の路上研修を実施
- ③ 12月28日 長野県上田方面の雪路走行訓練を実施
- ④ 1月5日 福島県南郷・たかつえ方面の雪路走行訓練を実施
- ⑤ 1月6日 福島県南郷・たかつえ方面の雪路走行訓練を実施
- ⑥ 3月17日～18日 京都・大阪方面の路上研修を実施

※雪路走行訓練では、下記事項を実施

- ・チェーン着脱所の確認
- ・チェーン着脱訓練
- ・チェーン装着時の走行訓練
- ・スタッドレスタイヤでの走行訓練

8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

内部監査報告書（別添2参照）

是正処置報告書（今期是正なし）

9. 安全統括管理者に係る情報

2018年11月1日 取締役部長 川島 磨

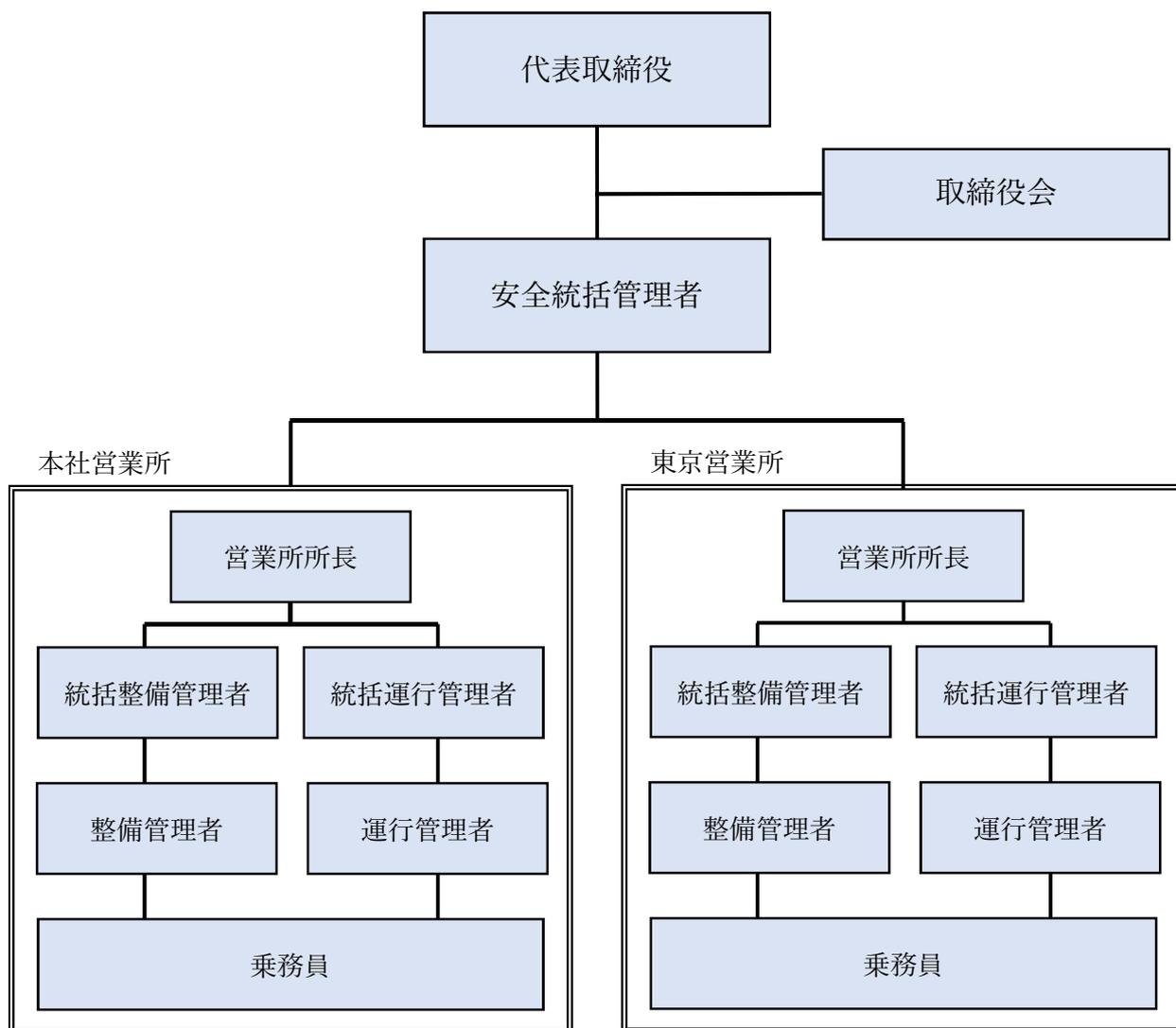
10. その他

2020年9月30日 貸切バス事業者安全性評価認定制度1ツ星 認定
2021年2月16日 ISO39001（道路交通安全マネジメントシステム）継続認定
2022年1月20日 ISO39001（道路交通安全マネジメントシステム）更新認定
2022年12月19日 貸切バス事業者安全性評価認定制度2ツ星 認定
2023年1月27日 ISO39001（道路交通安全マネジメントシステム）継続認定

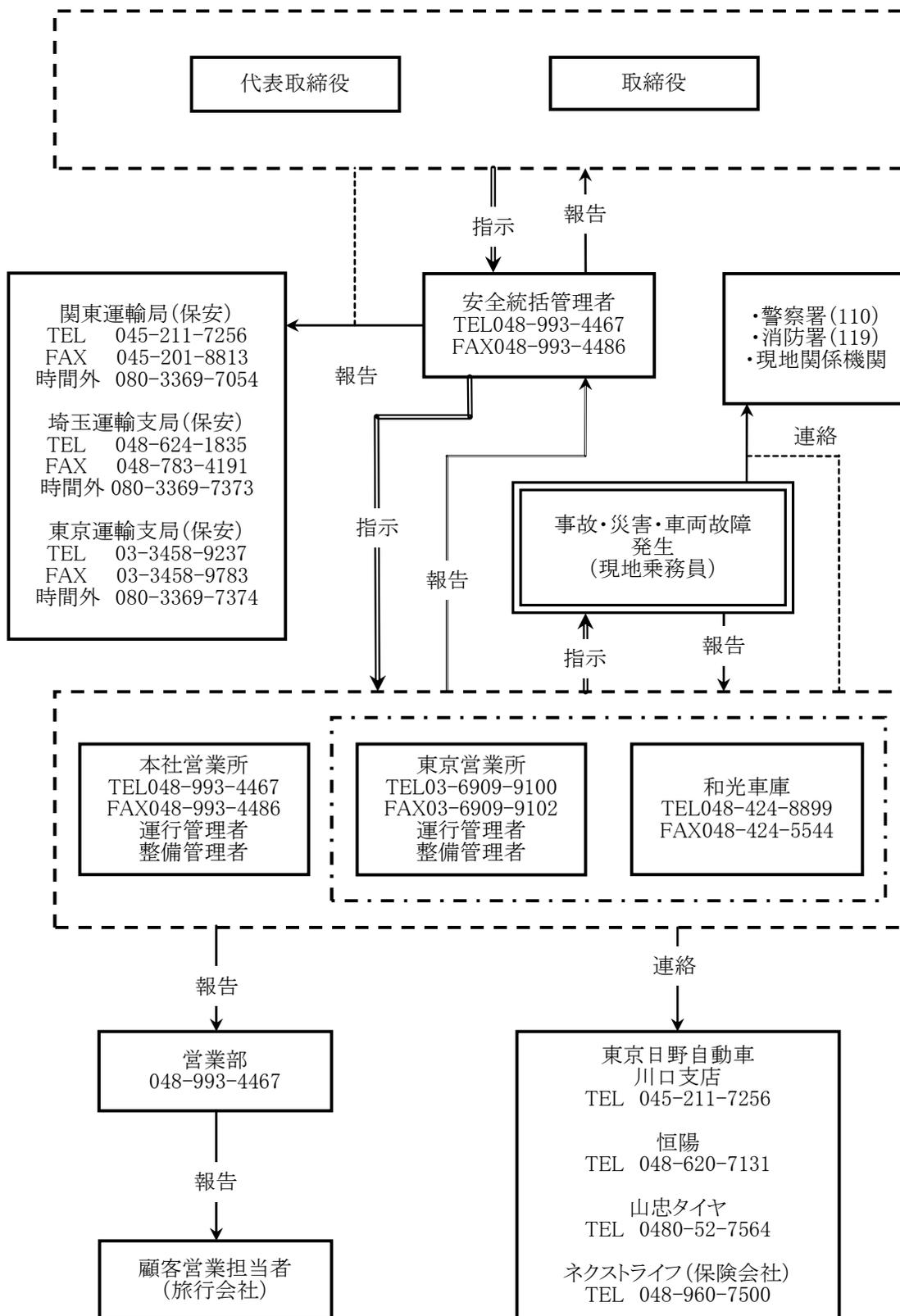
以上

別添 1

輸送の安全に係る情報の伝達体制その他組織体制



事故・災害時における連絡体制図



埼玉観光 株式会社	文書番号	933	版番号	2
	内部監査実施報告書			

監査日	2023年2月17日(金)	作成者	川島 磨
内部監査員	監査員：川島 磨・稲垣 正		
監査部署	安全統括管理者・本社営業所	出席者	沼社長
重点監査項目	道路交通安全マネジメントシステムの運用状況及び有効性の確認		佐藤課長 栗田 誠一

1. 総評

今回の内部監査では、ルール・規格要求事項への適合性と有効性の観点で、さらなる安全性向上のために取り組むべき課題を見出すことを目的として内部監査を行いました。

コロナ禍の影響が緩和した後、休業明けの乗務員が運転への「技術の衰え」や、集中力の弛緩等により、軽微な事故が発生したことで目標が未達となっていることを経営管理層は課題と認識されていました。次年度に向け再発防止、未然防止に向けた取組を模索されていることが確認できました。

自社を取り巻く状況の変化が新たなリスクの発生へと繋がっていることを踏まえ、必要な取組事項を検討し、実施し、効果を検証されることを通じて再発防止・未然防止の観点で引き続き取組を進めて頂くことを期待しております。

内部監査の結果、更なる安全性向上のために取り組んでいただきたい「改善の機会(観察事項)」が確認できましたので、詳細を以下のとおり、ご報告します。

2. 改善の機会(観察事項)

- ・ 課員および乗務員の役割の明確化への課題対応
- ・ 「リスクの洗出し」および「組織の課題」への課題対応

監査所見		
No	監査結果	所見
1	改善の機会	<p>【課員および乗務員の役割の明確化への課題対応】</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い今後の課員および乗務員の役割の明確化が必要と思われる。コロナ禍において乗務員の離職などもあり人員不足が懸念されますが離職者を出さない工夫も同時に検討した方が良いと思われます。</p>
2	改善の機会	<p>【「リスクの洗出し」および「組織の課題」への課題対応】</p> <p>コロナ渦もあり全体会議ができない状態が続いていたと確認しました。新型コロナウイルス感染症対策が緩和した後は年1度程度全体会議(乗務員および職員)を実施するのが望ましいと思われるます。</p> <p>自社としてのリスクや課題を乗務員および職員で共通で認識し対策を取ることが必要と思われます。</p>